

「さいたま市地域防犯活動助成金」助成対象経費一覧

事業	項目	対象経費	備考
1 「自主防犯活動事業」 (補助率3/4、限度額3万円)	(1) 防犯パトロールに要する資機材、活動傷害保険料等に係る経費	①防犯用ベスト・ジャンパー・防寒着	地域防犯活動に要するものとして以下の(1)又は(2)が確認できるもの (1) 団体で統一して使用するもの(団体名などが入り、団体で活動していることを示すもの) (2) 交通事故等にあわないう安全な活動のため使用するもの(反射材等がついているもの) ※(1)は外形的に防犯活動を実施していることが分かるよう、外側に目立つような表示をすることが必要になります。
		②シャツ	
		③スニーカー	
		④腕章、ワッペン、たすき	
		⑤帽子、ヘルメット	
		⑥わんわんパトロール用ベスト・首輪・リード	
		⑦のぼり旗、旗竿、立看板、懸垂幕、横断幕	
		⑧手袋、軍手、雨合羽、傘	
		⑨拡声器、防犯ブザー、拍子木、警笛	
		⑩トランシーバー	
		⑪地図、⑫照度計、⑬パトロール手帳	
		⑭救急用品	例 救急セット、マスク、体温計
		⑮電池	充電式、充電器含む
		⑯カイロ、⑰誘導灯、懐中電灯、提灯	
		⑱自転車防犯パトロール用資機材	例 自転車、LEDライト、青色点滅灯、青色LED発光ベスト、ネットバンド、反射プレート
		⑲防犯ベスト等クリーニング代	
⑳傷害保険料	全国防犯協会連合会「団体総合補償保険制度」のみ対象 ※通常の自治会活動の傷害保険等は対象外 ※振込手数料を含む		
㉑上記資機材購入に係る送料、振り込み手数料			
1 「自主防犯活動事業」 (補助率3/4、限度額3万円)	(2) 防犯意識の普及・啓発に関する研修会等の開催に伴う経費	①講師謝礼	現金、金券のみ
		②講師交通費	
		③会場・設備使用料	プロジェクター等の資機材購入費除く
		④チラシ・パンフレット・ポスター・資料印刷代	資料印刷代はインク、トナー代除く
		⑤防犯関連書籍・資料	
		⑥防犯広報啓発CD・DVD・ビデオ	
		⑦防犯マップ	
		⑧啓発品	サンプル購入費含む
		⑨上記物品購入に係る送料、振り込み手数料	
		(3) 地域防犯ステーションの光熱水費、備品の購入・修繕に係る経費	
2 「青色防犯パトロール車導入事業」 (補助率3/4、限度額10万円)	青色防犯パトロール車の導入に要する資機材整備、車両購入に係る経費	①青色回転灯 ②ルーフキャリア ③アンプ、マイク、スピーカー ④カセットデッキ、広報啓発テープ ⑤パトロール車両本体 ⑥車体表示用マグネットシート、ステッカー ⑦車両塗装代 ⑧車検証記載手数料	※青色防犯パトロールを実施する団体として埼玉県警察本部長の証明を受けた団体が助成対象団体となります。
3 「青色防犯パトロール実施事業」 (補助率3/4、限度額3万円)	青色防犯パトロールの実施に係る経費	① 青色防犯パトロールの導入に伴い整備した資機材の交換及び修繕に係る経費 ② 青色防犯パトロール車両の法定点検費用(車検代を含む。)、自動車保険の保険料等に係る経費 ③ 青色防犯パトロール実施に係る青色防犯パトロール車両の燃料費 ④ 青色防犯パトロール車両に係る駐車場賃借料	※青色防犯パトロールを実施する団体として埼玉県警察本部長の証明を受けた団体が助成対象団体となります。 ※交換・修繕の対象となる資機材は青色防犯パトロール車導入時に助成対象となった資機材に限ります。

【注意事項】

- ※ 土地建物の防犯対策費(センサーライト、防犯砂利等)、事務用品代(トナー・インク、文具等)、飲食代は助成対象外です。
- ※ 当該年度において、「さいたま市自治会運営補助金」等、他の補助金を受ける経費は助成対象外です。
- ※ 領収書等に品目等の記載がないものは、物品の納品書の添付が必要になります。
- ※ 助成対象経費一覧の1「自主防犯活動事業」のうち(1)①～⑦に該当するもの、領収書にて明細が確認できないものは、写真の添付が必要になります。
- ※ 原則、支払いは現金によることとし、各種ポイントが付与される支払いは行わないでください。ポイントが付与された支払いは助成対象外経費となります。